# 事務事業評価シート

### (平成25年度実施事業)

	事務事業名	自動交付機管理道	<b>E</b> 営事業	営事業				事業コード 1620		
Ī	所属コード	042000 課等名		市民登録課			係名	受付第一係		
	課長名	女鹿 俊勝	担当者	担当者名 藤原 夏紀			内線番	:号	2121	
	評価分類	■ 一般 □ 4	い施設	ロナ	大規模公共事業		補助金	: [	〕内部管理	

### 

### (1) 概要

総合計画	施策の柱	施策の柱 信頼される質の高い行政 :				
体系	施策	より便利な行政サービスの構築	コース	5		
	基本事業	窓口業務の適正化	に口業務の適正化 :			
予算費目名	一般会計 2款3項1目 総務事務 (001-01)					
特記事項	持記事項					
事業期間	□単年度 ■単年度繰返 □期間限定複数年度 <b>開始年度</b> 平成9年					
根拠法令等	住民基本台帳法, 盛岡市印鑑条例					

### (2) 事務事業の概要

暗証番号を登録した市民カードを利用する市民に対し、自動交付機から住民票の写し及び印鑑 登録証明書を交付する。

### (3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

平成9年1月から印鑑登録証明事務のオンライン化に伴い「印鑑登録証」に換えて「もりおか市民カード」を交付しており、暗証番号登録の届出をすることで自動交付機に対応する機能を持たせ、自動交付機から住民票の写しと印鑑登録証明書の交付を行うものである。

### (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成20年5月から住民基本台帳法が改正され,窓口において申請時の本人確認が義務付けられており,窓口が混雑することがあるため,自動交付機を利用する市民が増えている。

また、平成 26 年 1 月にマイナンバー制度に対応した自動交付機が設置された。今後、「個人番号カード」が交付されると、「もりおか市民カード」のほかに「個人番号カード」から住民票の写しと印鑑登録証明書の交付を行うことができるようになるため、市民が混乱を来たさないよう今後の対応等を検討する必要がある。

### 

### (1) 対象 (誰が, 何が対象か)

盛岡市民で、自動交付機に対応した「もりおか市民カード」を取得している者

### (2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	26 年度
指標·填日		実績	実績	計画	実績	見込み
A 自動交付機に対応した「もりおか市民カード」の取得	人	99,397	104,053	108,000	108,570	100,000
者数						
В						
С						

### (3) 25 年度に実施した主な活動・手順

もりおか市民カードが使用できる自動交付機の管理

・平日の9:00~19:00の自動交付機稼動(4ヶ所)

・平日の9:00~17:00の自動交付機稼動(2ヶ所)

・土・日曜日の10:00~15:00の自動交付機稼動(4ヶ所)

### (4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

指標項目		23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	目標値
A 自動交付機による住民票の写しの交付件数	件	21,777	25,321	30,000	30,359	25,000
B 自動交付機による印鑑登録証明書の交付件数	件	29,765	35,201	37,000	37,373	34,000
C 稼動日数(台数×日数)	日	1,888	1,886	1,882	1,882	1,876

### (5) 意図(対象をどのように変えるのか)

申請書を書かずに証明書が取得できる。

受付時間中の窓口が混雑していても証明書が早く取得できる。

受付時間以降及び土・日曜日においても証明書が取得できる。

### (6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	26 年度
担保-供日	1生俗		実績	実績	計画	実績	目標値
A 住民票の写しの交付件数における自	■上げる						
動交付機での交付件数割合	口下げる	%	15.5	18.1	19.0	19.2	17.5
	□維持						
B 印鑑登録証明書の交付件数における	■上げる						
自動交付機での交付件数割合	□下げる	%	34.3	36.3	38.0	38.4	35.0
	□維持						
С	口上げる						
	口下げる						
	□維持						

### (7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度実績	24 年度実績	25 年度計画	25 年度実績
事業費	1)	千円	0	0	0	0
	2	千円	0	0	0	0
	③ 方債	千円	0	0	0	0
	④ 般財源	千円	0	0	0	0
	⑤ その他(総務手数料)	千円	29,700	29,700	29,700	29,700
	A 小計 ①~⑤	千円	29,700	29,700	29,700	29,700
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	16,400	16,400	16,400	16,400
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	65,600	65,600	65,600	65,600
計	トータルコスト A+B	千円	95,300	95,300	95,300	95,300
備考						

3 事務事業の評価 (See) · · · · · · · ·

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

## ① 施策体系との整合性

利用者を窓口と自動交付機に分散することができるため、証明書を交付するまでの時間を短縮することができる。また、平日の窓口時間外や休日に稼動している自動交付機もあるため、窓口開庁時間に利用できない市民も証明書を取得することができる。このため、窓口サービスの向上に結びついている。

### ② 市の関与の妥当性

住民票の写しや印鑑登録証明書の交付事務は、市町村が行う事務であり、自動交付機を設置してこれらの証明書を交付する場合も、市が管理・運営を行うべきである。

### ③ 対象の妥当性

「もりおか市民カード」のほかにも、今後交付が検討されている「個人番号カード」にも自動 交付機に対応する機能を持たせることで、自動交付機利用者のさらなる拡大が期待できる。

### ④ 廃止・休止の影響

窓口開庁時間外や休日に自動交付機から証明書を交付する当事務事業は,市民に定着しており, 廃止・休止することは市民サービスの後退となる。

### (2) 有効性評価 (成果の向上余地)

住民票の写しと印鑑登録証明書以外の証明書を交付できる機能を付加する。また、「もりおか市 民カード」 と「個人番号カード」が混在すると、市民に戸惑いが生じる懸念があるため、カード の統合等を検討する。

### (3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

特定の受益者有り。

受益機会の適正化の余地有り。

平成9年以前の印鑑登録証を持っている市民は、自動交付機を利用できないため、「もりおか市民カード」への切替を促す必要がある。

### (4) 効率性評価

費用対効果をあげることは、現行が事業費・人件費ともに必要最小限であるため難しい。

### 

### (1) 改革改善の方向性

「もりおか市民カード」に暗証番号を登録していない市民も見受けられるので、窓口での申請の際、自動交付機の案内と暗証番号の登録を積極的に進め、自動交付機を利用できる市民の数を底上げし、自動交付機の利用拡大を図る。

### (2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

窓口に来た市民へ、今以上に自動交付機利用を積極的に働きかけ、PRしていく必要がある。

### 

### (1) 今後の方向性

- □ 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- □ 終了・廃止・休止

### (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

土・日でも証明書の交付が受けられる自動交付機の導入を行うとともに、多くの市民が利用できるよう自動交付機に対応する「もりおか市民カード」の発行を推進し、市民の利便性の向上に努めてきた。

国ではマイナンバー制度の導入を進めており、今後個人番号カードの交付も検討されている が現行の住民基本台帳カードとの使い分けが、現段階では不明である。

「もりおか市民カード」のほかに、これらのカードが混在する状況になれば、機能や用途について分かりやすい説明に心がけるとともに、可能であれば個人番号カードで自動交付機が利用できるようになるなど、市民が混乱を来たさないような仕組みを構築する必要がある。